第２回　斑鳩町都市計画マスタープラン策定委員会

（書面会議）次第

**１．はじめに**

　６月１９日に全国の都道府県間移動の自粛が解除されたことを受け、経済活動や社会活動が再開されているところであります。委員皆様におかれましても、本業の活動が再開され、ご多忙のことと推察します。また、各地域では感染者数が増えてきているなど、第２波が懸念され、予断を許さない状況が続いております。

第２回斑鳩町都市計画マスタープラン策定委員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止及び委員皆様の経済活動・社会活動の再開などにより、日時を指定した委員会の開催を避けるべきと判断し、中止とさせていただきました。

　本来であれば、ご参集いただきご意見を賜りたいところでございますが、斑鳩町都市計画マスタープランの改定スケジュールの関係もあり、書面によりご審議をお願いいたします。

　なお、斑鳩町都市計画マスタープラン策定委員会規則第５条第２項の規定では、「会議は、委員の半数が出席しなければ開くことができない。」となっていることから、「意見書」の返送が半数となったことをもって会議成立とさせていただきます。つきましては、７月３１日までに「意見書」をご返送いただきますようお願いいたします。

**２．議事**

（１）斑鳩町都市計画マスタープラン　序章～全体構想（素案）について【資料１】

・第１回斑鳩町都市計画マスタープラン策定委員会でお示しした「斑鳩町の現状、まちづくりアンケート調査の結果、課題、改定の方向性（目標・全体構想）」（素案）から委員会のご意見等をふまえ、斑鳩町都市計画マスタープラン（序章～全体構想素案）を取りまとめております。

・ご意見がある場合は、「意見書」にご記入ください。

**３．その他**

（１）次回委員会の日程について

・次回委員会の日程については、令和２年９月下旬～１０月上旬頃の開催を考えております。今後の委員会の開催方法については、新型コロナウイルス等の状況を鑑みて検討しますが、通常開催とする場合は、できる限り早期に日程調整をはかりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。